

会 議 録

会議の名称		第67回小金井市公立保育園運営協議会次第
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		令和5年1月21日（土）午後3時45分～5時33分
開催場所		市役所第二庁舎801会議室
出席者	五園連	葛窪 千晴 委員（くりのみ保育園） 大島 康宏 委員（わかたけ保育園） 小林 那奈好 委員（わかたけ保育園） 河原 莉菜 委員（小金井保育園） 田邊 明日香 委員（小金井保育園） 佐藤 瑳夕里 委員（さくら保育園） 保々 博美 委員（さくら保育園） 岩間 みどり 委員（けやき保育園） 中澤 超 委員（けやき保育園）
	市	大澤 秀典 委員（子ども家庭部長） 三浦 真 委員（子ども家庭部保育課長） 堤 直規 委員（子ども家庭部保育政策担当課長） 前島 美和 委員（くりのみ保育園園長） 杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長） 小方 久美 委員（小金井保育園園長） 柴田 桂子 委員（さくら保育園園長） 池田 由美子 委員（けやき保育園園長）
欠席者	五園連	泉川 紗都 委員（くりのみ保育園）
傍聴の可否		○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		8人
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 委員の紹介 (2) 前回会議録の確認 (3) アンケートについて (4) その他
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）		別紙のとおり

<p>会議結果</p>	<p>1 開会 2 議事 (1) 委員の紹介 (2) 前回会議録の確認 (3) アンケートについて (4) その他</p>
<p>提出資料</p>	<p>(1) 資料277 小金井市公立保育園運営協議会（第V期）委員名簿 (2) 資料278 令和4年度公立保育園の運営に関するアンケート調査結果（概要版） (3) 資料279 公立保育園の専決処分の執行停止と今後の取り進めについて（回答）（写）</p>
<p>その他</p>	<p>なし</p>

第67回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

令和5年1月21日

開 会

○大澤委員長　それでは、ただいまから、第67回小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。

本日も対面とリモート併用での会議となります。リモート参加の方につきましては、音声のみでの参加となりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、コロナの感染の拡大状況等もございますので、会議の進行等につきましては、皆様、特段のご協力方よろしくお願い申し上げます。

まず、冒頭、共同委員長の大島委員長からもご挨拶よろしくお願いいたします。

○大島委員長　大島です。

本日、年が明けて1回目の運協となります。くりのみ保育園、さくら保育園の廃園の手続は粛々と進んでいる中、憂いている状況になりまして、五園連側では今までの経緯も踏まえて要望書を出しており、回答を市からいただいております、その件につきましては、本件、意見なり質問をしていきたいと思っております。

加えまして、保育園のほうで保育士の不足というところが見えてきております。この辺についても意見交換ができればと思っております。

本日は、よろしくお願いいたします。

○大澤委員長　ありがとうございます。

本日は、くりのみ保育園の泉川委員より、ご欠席の連絡をいただいておりますので、冒頭ご報告させていただきます。

また、くりのみ保育園の葛窪委員、わかたけ保育園の小林委員、さくら保育園の佐藤委員、けやき保育園の岩間委員、けやき保育園の中澤委員におかれましては、リモートでの参加となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行に入らせていただきまして、議事の（1）委員の紹介を議題といたします。

令和4年12月5日付で市の人事異動が行われました。前平岡保育政策担当課長が自治体DX推進担当課長へ異動となりました。後任に、前企画政策課長の堤直規が着任を

いたしましたので、当運営協議会委員のメンバーを変更させていただくこととなります。本日、資料277として配付させていただきましたので、併せてご確認のほどお願い申し上げます。

それでは、堤委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

○堤委員 昨年の12月5日付で保育政策担当課長となりました堤です。委員となりますので、よろしくお願いします。

私ごとですけど、本町5丁目の小金井保育園のすぐ目の前に住んでおりまして、小方園長にうちの子は今、小6になりますけども、一時保育で大変お世話になりました。

公立保育園はとても大事だと思っていますので、真摯な議論を心がけていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○大澤委員長 ありがとうございます。

堤委員は、まだ着任したばかりでございますけども、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、続きまして、(2) 前回の会議録の確認を議題といたします。

議会録の送付が大変遅くなって申し訳ございませんでした。

前回の会議録につきましては、現在、1月23日、月曜日までを校正期限といたしまして、委員の皆様にご確認をお願いしております。23日の時点で判断をさせていただきますけども、最終的には修正等ございましたら共同委員長等と確認をさせていただき、委員長預かりと本日はさせていただきたいと思います。もし変更等ございましたら委員長のほうから各委員のほうにご連絡をさしあげるなどの対応をさせていただきたいと思っております。もし訂正、修正等がございましたら、私どものほうで最終的に確認をいたしまして決定とさせていただき、市のホームページのほうに掲載をさせていただきたいと思っております。その旨で今回よろしくお願いいたします。

皆様方、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○大澤委員長 申し訳ございません。

引き続き、会議録につきましては、早めに送れるように対応してまいりますので、今回につきましては、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、続きまして、議事の(3) アンケートについてを議題といたします。

今年度の運協のアンケートにつきましては、9月5日、月曜日に回答を締め切らさせ

ていただき、前回の会議におきまして全体版を資料として配付し、傾向などにつきましてご報告をさせていただいたところでございます。

このたび、保護者の皆様に配布いたします概要版といたしまして、資料278をご用意させていただきましたので、三浦委員のほうからご説明方、よろしく願い申し上げます。

○三浦委員 保育課長、三浦でございます。

資料278につきましてご説明をいたしますので、お手元にご用意のほどお願いいたします。

こちらの作成、配付につきましては、前回会議の中で、保護者の皆様への配付を年内のうちにとりような形で申し上げていたところでございますが、少し作業が遅れまして、このタイミングとなってしまいました。大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

こちらの概要版の中身でございますけれども、令和4年8月19日から9月5日までを調査期間として実施した「公立保育園の運営に関するアンケートの集計結果」の概要版としてまとめたものでございます。自由記述欄を含めたアンケート集計結果の全体版につきましては、前回の会議で資料としてお示しし、既に市のホームページにもアップをしているところでございます。全体版につきましては、かなりのボリュームとなることから、例年、A4裏表2枚にまとめた概要版を作成し、保護者の皆様に紙ベースでお配りしてきた経過があり、本年度につきましても同様に概要版を作成したものが資料278でございます。

なお、概要版をお配りする際には、ホームページにアップしている全体版へのリンクも併せてお示しをさせていただき、アンケート結果の全体を確認したいであるとか、一つ一つを自由記述の内容について見てみたい等のご意見につきましては、そのリンクの中からお確認いただくということをお願いをしております。

今年度の記載内容でございますけれども、記載させていただいてございますアンケート結果につきましては、前回会議でご説明させていただきましたので、細かな部分は割愛をさせていただきますが、会議の中でアンケートで出た意見、実現した内容について記載できないかという趣旨のご発言をいただいたところでございます。

こちら、前回もご説明を少しさせていただいたかなと思いますが、各種システムの導入や門扉の改修等、アンケートでご要望のあった内容について対応できた事案があるこ

とも事実でございますけれども、会議の中でも申し上げましたとおり、いずれの事案につきましても本アンケート以外にも様々な調整を経て実現に至っているものが多く、直接的にアンケートの結果によって実現できたものと、それらを区分するのは難しいと考えてございます。このため、記載内容そのものにつきましては、従前のおりとさせていただきます。このため、記載内容そのものにつきましては、従前のおりとさせていただきます。このため、記載内容そのものにつきましては、従前のおりとさせていただきます。このため、記載内容そのものにつきましては、従前のおりとさせていただきます。

最後になりますが、本日、皆様にご確認をいただければ、来週中には各園を通じて保護者の皆様に紙ベースで配付をしたいというスケジュールで考えてございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大澤委員長 今、これから保護者のほうにお配りをする概要版がこちらのほうでよろしいかどうかという確認と、今年度のアンケートを踏まえてというような形で二つあるかというふうに思っております。

まず、概要版につきましては、このような掲載でお送りさせていただきたいというところにつきまして、皆様方、ご意見、ご発言等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

なお、こちらのほう、頭紙をつけてご配布する予定になります。これがA4、2枚で、これに頭紙をつけた形でお配りをするという形で今考えているところです。

○大島委員長 頭紙は、全部が載っているところのリンク先を載せて、そちらを見てくださいと。

○三浦委員 そうです。

○大澤委員長 それでは、今年度につきましては、この資料278に頭書きをちょっとつけさせていただきまして、概要版という形で、来週、早い時期に各保護者のほうにお配りをさせていただくというところで、まずはこの概要版の取扱いにつきましては以上とさせていただき、続いて、いわゆる令和4年度のこのアンケート結果を踏まえまして、前回ご報告をさせていただきました。それらを踏まえまして、皆様方、いろいろ見ていただいていると思います。それらのものも踏まえまして、少し時間を取りまして意見交換の場とさせていただきます。

何か、このアンケートの結果等も踏まえまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言方よろしくお願ひいたします。

田邊委員、お願ひします。

○田邊委員　　まず、アンケート、ありがとうございました。

五園連のほうの会議で、皆さんのほうから、このアンケートを踏まえてどういった要望を市にしていきたいかというところで話し合いを行いましたので、その結果を私のほうで代表してお伝えしたいと思います。必要に応じて追ってメールとかの文章で送ったほうがいいのかと思うんですけども、まずは口頭でというところと、あと意見交換したのもありましたので、その時間をいただければと思います。

まず、第一に、施設の老朽化に関して不満を感じている保護者が多いという現状がございます。そこに対して、施設の老朽化というと漠然とした課題なんですけれども、保護者としては今までの施設の安全性の検査、どのような検査が行われて、どのような結果が出ていて、今は大丈夫なんですといったような資料を見せていただきたいと。

それから、また、今後に向けて、この先、どのような施設計画を持っていて、安全性を担保していくお考えなのかというところの資料を頂きたいというご意見がありました。

ポイントとしては、安全性というところで、そこが担保されているのかというところを確認したいということでした。

あと、ちょっと細かいところでいくと、わかたけ保育園だと、園児の使っている水回りの老朽化が気になるというポイント的なお話もございました。

まず施設に関してというところですよ。

それから、続きまして、これはこの後の話題にもなるのかもしれないですけど、保育士不足のところ意見がありました。このアンケートでも保育士対策が十分ではないという回答が一番多かったんですけども、その辺りについては、これは次の議題ですかね、保育士不足の解消を求める声がありました。

それから、おむつの持ち帰り。これは結構、どの園からも出ていて、おむつ持ち帰りをやめてほしいというところ。これは保育園の先生方も大変なんじゃないかという声もあったんですけども。

親も持ち帰るのが大変です。先生たちも、これは誰のおむつだからということで、汚いおむつといますか、汚れたものを分けて、束ねてという作業がもしなくなるとすれば、どうですかね、作業的には楽になりますかね。結局、捨てるというのは、どこで捨てるかの問題だと思うんですけど、ちょっと費用とかもあるという、前回の会議でのお話もあったんですけども、結構、民間園だと、もうおむつの持ち帰りはやっていないところが多いようでして、保育士として、働く側としても、大変な面をもしかして抱

えているんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。先生たちのほうからご意見いただければ。今まで漫然とそれでやってきていたので、それ以外というのがあまり想像がつかないのかもしれないんですけども、結構、大変ではないでしょうか。

○大澤委員長　先に、取りあえずまとめて言っていて、どれを取り扱うかという形にさせていただいてもよろしいでしょうか。

○田邊委員　はい。では、それは、ちょっと先生側の意見を聞きたい部分です。

あとは、先生側の意見を聞きたいところで、もう一つが、これも幾つかの園から挙がっていて、連絡帳、お便りの電子化の要望がありました。これも民間園ではかなり進んでいるということ。

ただ、連絡帳に関しては、保護者の中でも意見が分かれています、手書きのノートがやっぱりいいという保護者もいらっしゃるの、そこは五園連としてまとめた意見ではないという前提で、連絡帳とかお便りが手書きだったり、紙を配布することに対して、先生側で大変な面があるのか、ないのか。電子化することで楽なのか、むしろ大変になるのか、その辺りのご意見を伺いたいと思っております。

あとは、駐輪場の屋根についてです。けやきと、あと、くりのみは駐輪場に屋根がないということで、この屋根を取り付けてほしいというリクエストがありました。これは、私は小金井なんですけれども、小金井は屋根もあって、なので、園によってある園とない園があるというのは平等性に欠ける部分もあるのかなと思いつつ、優先順位の問題とか費用面とかがあるのかもしれないんですけども、駐輪場の屋根が欲しいという意見がありました。

それから、あと最後が、駐車場の設置を求める声、僅かですがご意見としてはあったことを伝えておきたいと思えます。

以上です。

○大澤委員長　ありがとうございます。

五園連さんのほうでまとめて、アンケートを踏まえてというところで、一つは施設の老朽化・安全性の関係、保育士不足の関係、おむつの持ち帰りの関係、あと、連絡帳・おたよりの電子化というところ、それと駐輪場、駐車場というところでまとめていただいたと思ってございます。後ほどでも構いません、文書でまた頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

そういった状況の中で、連絡帳、汚物の持ち帰りについて、現場のご意見を聞きたい

というようなご発言だったかと思えますけども。

○三浦委員　私のほうで発言できるところだけ発言させていただいて、おむつの持ち帰りとか、何か発言できますか。

○大澤委員長　三浦委員のほうから、まず総括的な発言をさせてさせていただきます。

○三浦委員　まず、施設の老朽化についてというところでございます。ご案内のとおり、どのような耐震性能が今あるのかというお話ですよ。

概括で申し上げますと、ご存じかと思うんですが、小金井保育園とけやき保育園は新耐震基準といって、震度6まで耐えられる構造になっているんですね。残る3園、くりのみ、わかたけ、さくらにつきましては、旧耐震基準といって震度5までの耐震基準になっています。

ただ、この3園につきましては、耐震補強工事というのを実施していますので、一定、震度6ぐらいまではいけるかなと思うんですけども、その耐震補強工事は、阪神・淡路大震災がきっかけになっていて、建物が潰れないように支えているんですね。なので耐震補強したからといって耐震性能が上がっているということではなくて、耐震補強工事はやっています。やっているんですけども、急にぐちゃっとならないような措置という形になるので、考えてみればコンクリートが固くなっているわけではないので、そういう措置はしているというところでございます。

どのような数字が欲しいかというところが普通あるんですけども、それはまたメールを拝見させていただいて考えていきたいと思えます。

それから、保育士の待遇については、後ほど議論になるんですかね。

それから、おむつの持ち帰りについては、従前、この間も五園連さん等々から過去ご要望いただいたところがございます。私のほうでお答えさせていただいているのは、おむつはどこで捨てるのも同じというご発言もあったんですが、保育園のほうでおむつを捨てるとなると、事業系のごみになっちゃうんですね。ちょっとそこら辺、同じおむつなんですけど捨てる場所によって扱いが違ってございまして、そこら辺でハードルが一つあるというところが。

○田邊委員　それは費用の面ということですよ。

○三浦委員　費用の面と受入先の面ですね。

○田邊委員　受入先もということですよ。

○三浦委員　ということですよ。というところまでは、ご答弁をさしあげておりますので、ちょっ

とすみません。そこまでにさせていただきます。

あと、お便り帳の電子化について、これも民間園さんではやっているというようなお話もよく伺うところでございます。私どもとすると、やっとかきコドモンも入れさせていただいたのは記憶に新しいと思うんですが、これもコロナウイルスがあつて、今までは園の出席の確認も全部手でやっていたんですね。どこのクラスの誰々ちゃんが今いるかどうかという、リアルタイムでなかなか分からないという不具合もあつて、何とかコドモンの導入をしてリアルタイムで見れるようにしようというところでコドモンの導入に踏み切っております。

電子化について、私どものほうも決して否定的ではないんですけども、紙のほうがいいというご意見があるやにも伺っておりますので、保育園長が心の準備ができたらご発言いただけると思うんですけど、その辺も含めて検討させていただきたいとは思っています。

- 田邊委員 すみません。コドモンを入れて、でも手でもチェックされていますよね。
- 三浦委員 手でチェックしているのも、ダブルチェックの意味合いですよ。
- 田邊委員 ダブルチェックですよ。だからコドモンを入れて、楽になった部分は何か、先生方のほうで。その辺もお伺いしたいなと思います。
- 大澤委員長 一通り、あと二つの説明をお願いします。
- 三浦委員 それから、駐輪場の屋根なんですよけれども、けやき保育園さんと、どこにおっしゃってましたか。
- 田邊委員 けやきと、くりのみです。
- 三浦委員 くりのみさん。くりのみさんの、そういう駐輪場はどこですか。
- 前島委員 職員のほうはちょっとだけ屋根があるんですけど、保護者が止めているところは。
- 三浦委員 ごめんなさい。記憶の範疇にしかないんですけど、まず、けやきさんのほうについては、あそこの道路との境のところに置いているところですよ。道路があつて、くりのみさんはいらっしゃらないから、ごめんなさい。
- 田邊委員 オンラインの中にいますかね。
- 大澤委員長 オンラインで。
- 三浦委員 大体、場所は分かります。そこの部分については、空地にしておかなくちゃいけない法規制がある場所だと思っています。だから暫定的に自転車置場にしているんですけど、そこに屋根をつけるとなると規制があるのかなという場所だと思っていますので、ちょ

つと確認させていただきたいと思います。区画整理事業の中の話だと思っているんですけど。

それから、くりのみさんも同じかなと思って、建蔽率とか、その辺の規制があつてつけられないのかどうかは、ちょっと1回持ち帰らせてください。申し訳ありません。

それから、駐車場の設置。

○田邊委員 さくらはないんです。なので、ちょっと漏れたけど、それも一緒をお願いします。

○三浦委員 じゃあ、そういうことです。

それから、駐車場の設置はちょっと難しいかなというふうには思いますけれども、検討するというか、それでもなかなか検討さえも難しいかなという思いはしてございます。隔地、離れたところということはあるかもしれませんが、園にダイレクトに出入りするような駐車場というようなイメージはなかなか難しいです。

今、園にそれぞれありますけれども、あれは要するに給食業者さんが搬入をするとか、あるいは、お子さんの体調が悪くなったときに救急車をそこに置くとか、そういう用途で使っていますので、一般の皆様に対しての駐車場はないというのが原則なんです。

これにつきましては、申し訳ないんですけども、入所案内にも毎年書かせていただいて、毎年、皆様からご相談いただくんですけど、これについては、今、私がお答弁する範囲においても設置は難しいというところでお答えをさせていただきます。

○大澤委員長 概括的に六つのアンケートの現状というところを今、三浦委員のほうから話させていただきました。少し持ち帰りのところもあるかなと思ってございます。

三浦委員のご発言も踏まえて、現場サイドというところで、連絡帳、おむつというところでご発言をいただければ。

小方委員。

○小方委員 小金井の小方です。

おむつは、実際、業務としては大変です。ただ、一日に出る量がとても多いので、回収頻度が少ない中で、それを保管しておく場所だったり、近所に、例えば臭いが漏れなような形で何日も外に置いておくということの難しさとかがあるかなというの思っています。業務的には間違えないように分けるとか、あと衛生面でも本当は回収できたらいいと思うんですけども、現実的に難しいところが少しあるのかなと思っています。

あとコドモンとは別に、クラスで手でチェックするのは、あれは登降園管理もあるんですけども、私たちは日常的に、例えば、園庭に遊びに行くときには、園庭での確認

も必要になるので手元にああいう名簿みたいなのが必要なんですね。必ず外に出るときには持っていく、ホールに行くときにはホールに持っていくみたいな形で、クラスに簡易的なチェック表が必要なので使っているというのがあります。あと、朝夕の引継ぎのときとかに使用したり、早番、遅番のときの人数確認とかでも使います。

コドモンを見られるのが1台で、やっとタブレットがもう1台来たんですけども、例えば各クラスの部屋で見るということが結局できないので、そういう二重作業があるんですが、管理としてはとても楽にはなりました。

連絡帳電子化もできたら、事務作業的にはいいかなと思いますけれども、これも本当に園にパソコンが2台しかなく、しかも私たち専用のもないので、全職員で2台しかないのが現状です。だんだん愚痴になってきていますけれども。そういう中で電子化したいなという気持ちはとてもありますけれどもなかなか、ゴールはどこかなというような、遠い、遠いような気がしています。

民間さんの話とかを聞くと、いいねと思うんですけども、ちょっと現状のシステムの面がなかなかまだ追いついていないということがあるので難しいなと思っています。

大丈夫でしたか。

○大澤委員長 ありがとうございます。

杉山委員。

○杉山委員 わかたけの杉山です。

コドモンが入って、出席簿をクラスでつけていたのが、そこで管理できるようになったのは、一つ、随分よくなったかなというふうに思っています。

○大澤委員長 田邊委員、よろしいですか。

○田邊委員 おむつの持ち帰りに関しては、ほかの自治体でもやっているところはあると思うんですけども、今、頻度のお話が出ましたけれども、ほかの自治体はどういうふうにそれを実現したかとか、受入先の問題もあるという話だったんですけども、だから進めないではなくて、声として毎年、毎年、上がってきていて、先生たちも楽になるので、費用を何とか取っていただけるといいのかなとは、漠然的には思うんですけども。これは意見として。

○三浦委員 ご意見として、分かりました。

○田邊委員 お願いいたします。

○大澤委員長 ご意見という形で、総体のご質問という形でよろしいですか。

- 田邊委員 あと、何かありますか。
- 大島委員長 今のお話の中でちょっと聞きたいことがあったら、ぜひ、ほかの方も被せて言っていたきたいんですが。
- ちょっと大島からいいですか。
- 大澤委員長 大島委員長。
- 大島委員長 電子化のところなんです、電子化に関しては、実現できる、できないという話は、現場の方の不安というのはあると思うんですけど、そこは一旦置いておいて、これが電子化できれば今の保育士さんの負荷が減るんじゃないかという、そこが一番、私たちは聞きたいところなんです。実は、入れたらもっと大変になりますとか、入れたらこんなに楽になりますとかがあれば、そこは私たちも後押ししていきたいなと思うんです。
- その電子化は、さっき言った二つあって、まず、お便りと連絡帳、これはまた別の話でいいと思うんです。お便りだけは、私たちもお便りの電子化を否定する人はあまりいなかったんです。連絡帳はやっぱり紙が味があるとかはあるんですけど、お便りは電子化でもいいかな。実際に小学校が今、そうなったりしますので。というところも踏まえて、負荷的にどうかというところは、もう少しお伺いしたいなというところで
- す。
- 大澤委員長 電子化した場合に。
- 大島委員長 保育士さんが楽になるのか、いや、もっと実は大変じゃないかなとか。
- 大澤委員長 こういう電子化されたときに現場的には、負担の軽減になるんじゃないかというご質問という形でよろしいですか。
- 大島委員長 はい。
- 三浦委員 保育課長です。
- 今のご質問は、日々の連絡帳ではなくて、お便りとか、そういうペーパーベースで電子化できるかどうかというご質問と理解していいですか。
- 大島委員長 二つに分けて考えたほうがいいかなと思っていて、そういうペーパーのほうと、あと連絡帳も含めて全部しちゃうかと。
- 三浦委員 了解です。
- 後者の方はなかなか。
- ということですが、お便り帳ぐらいを電子化するとかは、作業量が減ったりはしますか、どうですか。

○大澤委員長 池田委員、お願いします。

○池田委員 私は、割とパソコンの作業をするほうなので、お手紙とかが電子になるというのは、それはそれで、紙の問題とかということもいいのかなどは思ったりもするんですけど、いざ、やっぱり、職員全員が端末を持って電子ができるかということと、端末の準備をしていただいたとしても、それをやるだけの力量が全員に備わっているかどうかというところがやっぱり別問題で、ここのアンケートを見て、やっぱり電子化してほしいという意見が出始めたのは、ここ最近のことだと思っていて、それは、時代的に、小学校や中学校くらいから、もうやっている世代の人たちが増えてきているんだなというのはすごく実感していて、そうでない世代の人たち、職員は確かにそういう経験値を積んで手書きでずっとやってきたという人たちも多いので、そういう人たちがいざ導入となったときには結構ハードルは高いんだろうなというふうには思っています。

ただ、手紙などは、お便りというところでは、割と書きやすくなる部分もあるのかな。ただ、選ぶんですよね。やっぱり、このまま電子で物事が進んでいってデータをそのまま転用できるみたいな感じになっていくと、お手紙をペーパーで配っていたときよりは割と中身みたいなのが結構、単調になってくる可能性があるんじゃないかなというのは、作っているほうからするとちょっと感じています。

○大澤委員長 いかがですか。

○大島委員長 ありがとうございます。

やってみなきゃというところも実はあると思うんですよね。今はやっていないのでそういう不安がありますというのは、まさにリアルなご意見だと思うんです。なので、これが実際に進めるか進めないかというのは、今後の話だと思うんですけど、やっぱり一つの目線としてはお互い、保護者も保育士さんも幸せになるかということだと思いますので、もう少し議論を深める必要があるのかなというところは正直なところでは。

意見が増え始めたというところはまさにそうで、保護者の意見としては、例えば、お便りもそうですし、連絡帳もそうですけど、通勤の途中で見られますと。家に帰って紙を見なくても。あと、お便りも、子どもの様子も、出勤しながら書けますとかですね、そういうことも保護者のほうがイメージができていて、やってほしいなのというのが上がってきていると思うんです。

実際にこれを変えたときに、どんな形で業務のイメージがというところまで多分、突き詰めないと、なかなか議論は深まらないと思っています。一方、そろそろ議題として、

検討事項として挙がってきて、いい時期なのかなというのが、私もアンケートを見て思ったところです。

○大澤委員長 ありがとうございます。

アンケートに関してこの電子化というのは、今年度に保護者のほうからのご要望があつて入れさせていただいたかというふうに思っています。時代に即した形で、公立保育園も含めた形で考えていかなければいけないというところと、実際にハード的なものとソフト的なもの、また、市役所内部での考えと、保護者の考えというところも出てくるかというところで。今後こちらのほうについても、市としてどういうふうになっていくかところは、多分、避けて通れない問題だというような形では、担当の部署は認識しているところはあるということだけはお伝えをさせていただきまして、ほかにこのアンケートというところにつきまして、皆様方から今出た話題も含めて何かございますか。

大島委員長。

○大島委員長 ちょっと追加で、すみません。おむつの問題。ちょっと素朴な疑問なんですけど、費用の件で、今、事業系、家庭ごみというところで、家庭ごみだとお金がかからない、事業系だとかかるというところで、保育園は事業系に属するという話があつたと思うんですけど、実際に保育園側から事業系でお金が出ていきますけど、処理をするのは市側、市側の処理のほうでやるので、結局はうまく処理ができるんじゃないかなと思ったんですけど、そういう仕組みではないんですかね。

○三浦委員 ごめんなさい。ご質問の趣旨がよく分からない。

○大島委員長 もう1回、言いますね。保育園側からすると、おむつを処理してもらったりにお金がかかりますと。ただ、これは市全体として考えると、そのかかったお金は市に入ってきますので、結局は市全体で見たら、かかろうが、保育園から出ていこうが、いかないが、全体的で考えると変わらないんじゃないかなというのは。結局、市としては家庭から出てきても、保育園から出てきても、おむつの処理は、ごみは処理しなきゃいけないわけですから、コストはかかるわけですので、全体として考えると変わらないんじゃないかなと、要は思ったんですね。

○堤委員 担当課長の堤です。

端的に言うと、家庭ごみより事業ごみのほうが単価が高いんですよ。

○三浦委員 整理しますね。

家庭系ごみと事業系ごみは大きく違って、事業系ごみというのは事業活動によつ

て出たごみなんですね。本来で申し上げますと、それは市が収集しなくてはいけない責任を持っていないごみなんですね。ただ、焼却場の余裕があるときに入っていくというような状況ですので、多分、今は同じところに入っていると思うんですが、明確にごみの形態としては分かれちゃうところがあります。その調整が必要だということなんですね。

恐らく民間企業さんのほうは別に、多分、皆さんから取っているかどうか分かりませんが、別に収集契約をして事業系一般廃棄物として収集されているんだというふうに考えています。なので、ごめんなさい。否定的な見解を持っているわけではないんですけども、調整しなくちゃいけないところが多いので、時間をかけてでも、決して否定的な考え方を持っているところではないところは、お伝えしておきます。

○大澤委員長 大島委員長、お願いします。

○大島委員長 分かりました。どちらにしろ予算がかかることというのは理解しましたので、優先順位というところもあると思います。そこで、もし高いのであれば、またプッシュしていきたいと思います。

○大澤委員長 よろしいですか。

ほかに、いかがでしょうか。

(なし)

○大澤委員長 そうしますと、今、五園連さんのほうから総括的に質問がございました。それで、また文書を頂きたいと思っております。それを踏まえて、老朽化のところは資料的なものとかというようなご発言もあったかと思っています。ですので、また次回も少しこれに関連することは議題とさせていただいて、改めて回答書みたいな形がいいのか、状況というような形を口頭で説明をするのがいいのかということもありますけども、次回以降、またこれも少し触れていくというような形で、本日、五園連さんのほうからいただいたところもございますので、3月にまた少しこちらのほうでご回答等できるものがありましたらフィードバックさせていただくというところで、本日、取扱いをさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

田邊委員。

○田邊委員 すみません。これに関連して、さくらも保護者の方からは、安全性が担保されているというところの資料が欲しいというご意見だったんですね。じゃあ、具体的に資料といったときに、市側としてはどういう情報が必要ですか。こちらからさらに資料を用意し

てくださいと言っても、どういう資料なのかとか漠然としていると思うんですけども。私もちょっと間に入ってお伝えしているので。保護者が心配しているのは安全性というところなので、耐震性という話が出ましたけれども、その建物として安全なんだという。検査は定期的にされていますよね。その検査の結果の資料とかでもよいのかなとも思うんですけども。何かそれを出せるものはありますか。口頭ではなく、資料で頂きたいなと思うんですけども。

あと、すみません。あと検査と今後のことも、計画というところですね。

○大澤委員長 三浦委員、お願いします。

○三浦委員 まず、安全性とは、どんなイメージというか、今、申し上げたのは耐震性能を申し上げました。例えば、安全性になると防火基準であるとか、いろんなものが入ってくると思うんですけど。そういうものもご入用ということなんですか。

○田邊委員 多分、建物としてというところなので、全部入ってくるんだと思うんですね。

○三浦委員 分かりました。ちょっとイメージがあまり湧かないんですけども、耐震性能であるとか、準防火基準であるとか、そういうところも含めて、分かりやすい形でまとめるようにちょっと資料は作ってみます。

○田邊委員 あるいは、例えば、こういう検査を定期的にやっていますとか、そういうことでもいいのかなとも思うんですけども。

○三浦委員 分かりました。

○田邊委員 あと、今後に関しても、修繕とか、補修とか、どういう計画があるのかという、その辺を資料として頂きたいということなんですけれども、ありますか。それは作らないとないのかなと。

○三浦委員 ないですね。

○大澤委員長 いずれにいたしましても、今日ご要望は承りました。文面は取りあえず見させていただいて、次の進行に関しては、開催前には共同委員長と調整をするところもあります。当然、出せるもの、出せないもの、必ず皆さん方に一致できるものがあるところもあるかと思えますけども、我々ちょっと見させていただいて調整はさせていただくというような形が今日の時点での答えになるかと思っていますので、その旨でご理解をしてください。

○田邊委員 お願いします。

○大島委員長 私も横やり入れてという言い方は変ですけど、保護者側は、漠然と安全性と言って

いますけど、実施する側の行政としては、安全性というものを計るものではなくて、それは耐震性だったり、防火性というカテゴリーに分けて検査なりという、専門家の意見という言い方かもしれないんですけど、形になりますので、そこの擦り合わせがどこかというところが今、話の中で上がったと思うんですね。

やっぱり保護者側としては、じゃあ耐震性を下さい、何とかと出すのはちょっと難しいと思います。こっちはやっぱり、市で考えている安全性は何をしていますか、何を検査していますか、その結果はどうなっていますかということを知りたいという、そう言ざるを得ないのかなと。

○田邊委員　　そうですね。こちらのほうが多分、専門知識がないので、全てを網羅したような要求ができないと思うので。ただ、安心材料として、こういうことをちゃんとやっているんですという情報公開をしていただければ、父母も安心すると思うので。

○大島委員長　　という形で、やり取りがいくかどうか分からないですけど、お示しいただければと。

○大澤委員長　　三浦委員、お願いします。

○三浦委員　　ちょっと内容を調整させていただいて、お示しできるものはお示しします。

○田邊委員　　ありがとうございます。

○大澤委員長　　それでは、ここのアンケートの議題につきましては、本日につきましてはここまでとさせていただきます、また次回以降につきましても、これにつきまして触れさせていただくという形で、本日、終了させていただきたいと存じます。

続きまして、(4)のその他についてを議題といたします。

はじめに、前回の運営協議会が11月29日に開催されたわけでございますけども、それ以降の動きにつきまして、本日、資料279といたしまして、公立保育園の専決処分の執行停止と今後の取り進めについての回答の写しを資料として出しておりますので、こちらのほう、堤委員のほうから報告をさせていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○堤委員　　担当課長の堤です。

まず、1月5日付にいただいた要望については、お手元でございますとおり資料279、1月18日付で回答させていただきました。現時点でのという書き方になりますので、分かりにくい部分とかがあればご質問いただきたいと思いますんですけども、このような形で回答させていただきます。

この間の動きについてなんですけど、11月27日に市長選挙がございまして、白井市

長が当選、就任されました。その後、当初送付には間に合いませんでしたけれども、専決処分は不承認となったわけですので、それを元に戻すのが当然ということで、専決処分を元に戻すための議案を市議会に提案いたしました。それが12月26日の本会議で審議されたところなのですが、残念ながらと申しますか、条例の改正には至らず今に至っています。

この市議会のほうでの議決というのは、二元代表制の中では受け止めなければいけない面があるんですが、受け止めつつも、市長の考えとしても市全体の保育の仕組みづくりを進めていく、それに向けて公立保育園の役割と在り方を検討する必要があるという考えを引き続きもちろん持っていますので、令和5年度にそちらを進められるように、現在、予算等がございますが、その準備を進めているというふうな状況でございます。

雑駁ですが、以上です。

○大澤委員長 今、堤委員のほうから前回の動き以降というところと、資料279というところの回答の部分をお示しさせていただいたところでございます。

公立保育園の在り方というところの観点等も含めて、今回ここで議題とさせていただきたいと思います。

以上の発言等も踏まえまして、皆様方からご質問等を承らせていただきたいと思います。皆様方、いかがでしょうか。

○大島委員長 委員の皆様、リモートの方も、何かこの件につきまして、質問やご意見いかがでしょうか。

○大澤委員長 いかがですか。さっきの保育士の体制という話があったので、もしあれでしたら、そこからご質問等いただければと思いますけども。

○大島委員長 先ほどの話、実は先ほど市長と話をする機会がありまして、そこでは意見という形でまずはあったんですけど、その情報はこの場でも共有させていただきたいと思います。

そこでの一つの意見としましては、先ほどの意見という中では、専決処分ということになったまず前段のところ、保護者側の思いとしては、まずは議案として上げないでほしいということはずっと言い続けたにもかかわらず議会に上がって、これは今の市長ではないんですけど、前のときなんです、そのときに上がりましたと。そこは五園連としても何回も要望書を出している中で上がってしまったと。その後も対話の場を求めていたけど、なかなか実現しなかったというところで、この市長の回答としての、市長公約に基づいて撤回を申しはしたけどかなわなかったという状況で、そこは何か今後

したいというところには一定理解を示しますが、そこに至るまでのプロセスを考えると、父母としては、まずは複雑な思いですというのは意見としてはありました。これはどうしても伝えておかなきゃいけないと思って、今、話しております。ですので、この場でも、一旦、議会ではこうなりましたが、じゃあ、次をどうするかという話も現実としてはしていかなきゃいけないというところで考えております。

そういう中で今回、1番、2番のところの回答なんですけれど、回答としては、「今後の対応については改めて検討・調整していきたいと考えています。」というところで、終わっているわけじゃないというような形ではありますけど、じゃあ、何か具体的に示せるものは今はないというところではあります。

ただ、私たちとしては、じゃあ、撤回を求めていくということは引き続き考えていますし、それに対して具体的な案というのでも提示していきたいと思っております。ということは、前置きとして、ちょっと前回の対談ではそういう話をしていましたので、ここは補足としてつけさせていただきます。

先ほど、保育士不足、そういう話もありましたので、ここはぜひ、今、議題に上がっていたのは、さくら保育園のところですので、その保護者委員のほうから何か質問なり意見とかがありましたら、お願いいたします。

○柴田委員 さくらの柴田です。

今日午前中に父母役員会があつて、そこで私のほうから、さくら保育園のお願いとして話をさせていただきました。どんな内容というのは、私のほうからの説明がどんなことがあったということについては、保護者委員の保々さんほうからよりも私のほうがしたほうがいいのではないかというお話を少しさせていただいたんですが、このお知らせを出すに当たってのいきさつをお伝えするというよりは、保護者委員さん、保々さんのほうからの話を聞くという形で進めていただいていいですか、それとも先に私のほうが話をしたほうがいいでしょうか。

○大島委員長 どちらとも、私が言えないところがあるので。ここは、保々さんがまず、意見を一言、振ってもいいですし、まず一言、言っていただければ。

○保々委員 ほかの皆さんが、さくら保育園がどういう状況なのかというのはご存じないと思うので、唐突に私が意見を言い出すとちょっと伝わらないかなと思うので、一旦、柴田園長のほうからお伝えできる内容を、現状といたしますか、言っていただきたいなど。

○大澤委員長 現状を、さくら保育園の状況を知りたいというご質問というような形で承りまして、

じゃあ、柴田委員、お願いいたします。

○柴田委員

さくらの柴田です。

1月17日に、さくら保育園からのお願いということで、園内の掲示板に、各クラスの前の掲示板と、あと全体の掲示板に掲示をさせていただいたことがあります。その内容としては、職員体制が厳しいため三つのお願いを保護者にご協力をお願いしたいです、ご理解をお願いしたいですというような内容で出させていたでいます。

その内容については、連絡ノートの記入が読みましたというサインの日が多くなるということ、それから、写真の掲示がしばらくお休みをしますということ、よく保育園に貼られているドキュメンテーションと言われている活動の内容が写真つきで紹介されているもの、それをしばらくお休みをしますということ、あとお散歩の回数が少なくなる場合がありますというふうをお願いをさせていただきました。これを出すに当たって、園の中でこんな理由で、そして、その間こんな状況があったよというお話を、今日の役員会で説明をさせていただきました。

今回、さくら保育園からさくら保育園の保護者に向けてお願いしたことについては、こういう場でお話が出さなければならないということで、5園の保護者に対してもかなりご迷惑をおかけしているかなというふうに思っています。ただ、保育園で話せているのが、はじめに父母会長さんのほうにお話をさせてもらって、その後に父母役員会で話をさせてもらったということで、まだ一般の保護者の方のところに説明ができていない、そういう状況の中で、外から情報が入ってきて、さくらの保護者の方が不安になってしまうということは、かなり私の中でも心配をしています。今回、質問もいただいて、やはり保護者委員のほうからいろんな思いを話していただかきゃならないということで、直接、私が状況を説明できるということなので、父母会で話した内容を少しかいつまんだ形で話させていただきます。

このお知らせを出した理由としては、子どもの安全を守りながら保育を行うということ、それから、これ以上職員から長期の体調不良者を出さないためにすることということでお願いをしています。

状況としては、さくら保育園に配置されている正規の保育士です、この話は正規の保育士にちょっと限ってくるんですけど、正規の保育士16人いるうちの複数人が長期不在と今なっている状況でした。この間も何人かいないという状況だったんですが、今までどおり保育を行うために職員たちはかなり頑張ってきたかなというふうに思っていま

す。

この数名が欠けた状態の中で、突発な休みと突然の予定されていないお休み、体調不良、コロナ感染症だとある一定期間休まなければならないとかということが、やはりこれも複数人が重なった。それでも支えながら勤務している保育士が、やはりかなり体調崩すことが増えてきた。そして、残っている職員で頑張っただけで保育を行ってきたというところで、私園長から見て、かなり職員たちがぎりぎりの状態だなというふうに判断をさせていただきました。

このことを何とか乗り切らないとということで、職員側でできること、事務の仕方だったりとか、あと、公立は5園あるので5園で分担しているようなものがあるものはほかの4園にお願いしたりとか、あとは、保育課のほうに来てもらってフォローしてもらったりなど、いろんなことで手助けをいただきながらやってはきたんですが、そんなに職員の負担が減らなかった、保育の部分が減るわけではないので、職員の疲労感というか、疲労感と言うと変なんですけど、ぎりぎりだなというような状態があまり変わらなかった。このまま続けていくと、今、働いている職員にも何か支障が出てくるのではないかとということで、保護者の方には大変ご迷惑をかけることにはなるというふうには思ったんですが、さくら保育園からのお願いを出させてもらったということです。

このことについては、完全に園側の事情でお願いをしたことになるので、保護者がこのお知らせを見て、保育は大丈夫だろうかとか、いろんなことを想像して不安が大きくなってしまふことがとにかく一番の心配でした。

また、今回は私がお説明をさせていただいているんですけど、園の職員が直接説明ができないところで、職員たちはこんなに大変なんだという、何かかなり上乗せされた状態でいろんなことが保護者の想像の中に入ってしまつて不安をかき立ててしまつたら大変申し訳ないなというふうに思っていました。

掲示するのと一緒に、とにかくこのお願い、お知らせの内容で心配なことがありましたら電話や直接相談、説明が必要だつたらしますということをお伝えしているんですが、やはり心配は心に秘めてしまつてなかなか出してもらえなくて、かなり心配されている保護者の方はいらっしゃるのかなというふうに思っているんですが、今日、役員会で、まずは話させていただいて、かなりたくさん意見をいただいたり、あとは今後、2月に各クラス、全クラスの懇談会があるので、まだちょっと時間は空いてしまうんですけど、そちらのほうで役員会で話したような内容をきちんと保護者の方にご説明をして、でき

るところを対応していくというふうにやっていきたいなと思っています。

こんなお話を役員会のほうで話させてもらいました。

以上です。

○大澤委員長　今、さくら保育園の現状について、柴田委員のほうからお話をさせていただきました。それを受けまして、保々委員、お願いします。

○保々委員　さくら保育園の保々です。

園長先生、ありがとうございます。

本日の午前中の役員会に私も出席しておりまして、役員会なので出席している保護者は一部ではありますが、園からお願いされた連絡帳が見ましたサインになるとか、そういうことに関しては、それで子どもたちの安全が守られるのであれば仕方がないという意見が出ていたんですけれども、やっぱりお散歩が少なくなってしまうことに関しては心配されてる保護者がいて、心配ですとおっしゃっている人がいたのもまた事実であります。

こうなっている現状を保育士さんがちょっと不足しているということで、今、年度途中なので新たな正規の方の採用は難しいのかなとか、ちょっと私も詳しく知っているわけではないですが、そんなふうには想像するところではあるんですけど、多分、今、採用は、園長先生とかじゃなくて市の保育課及びその先にいらっしゃる方たちの範疇なのかなとはちょっと想像するところなんですけど、どういうふうな感じで今対策を考えていらっしゃるのかなというのをお聞きできれば保護者たちも少し安心材料になるかなと思っております。

○大澤委員長　今、保々さんのほうから、正規職員の採用の状況等々というところと対策というような形でご質問承ったと思っておりますので。

三浦委員、お願いします。

○三浦委員　まずは、さくら保育園につきましては、急に病休者が出たということで、園の体制が脆弱になっているところは、本当におわびを申し上げなくちゃいけないと思っております。

先ほど、園長のほうからお話がありまして、こういう動き方をしたいということは私も聞いてございますので、園長というよりも私の判断も入っているというところでご答弁をさせていただきます。

まず、今、急に休んでいらっしゃる方なんですけれども、この方は少し長くかかりま

すけれども、人事に関わることなのであまり詳しくは申し上げられないんですが、復職をしてきますので欠という認識ではないんですけども、今現在ですとちょっとそこに人が足りないという状況になってございます。この部分については、私どものほうも期間の定めがある方なので臨時職員という形で対応したいと思っておりますので、先ほどもお話あったんですが、緊急的な措置ということで、先ほど申し上げた三つくらいをやらせていただきたいということで考えてございます。

一方で、採用の関係でございましてけれども、これも先ほど議論になったところなんですけど、かなり難しい状況が続いてまいりました。令和4年度、去年の4月に遡ると、全体の欠員状態からスタートをして2人ほど採用しているんですね。そのうち1人がまたすぐ辞めちゃったので、悲しい状況ではあるんですけども、採用事務はそういった形で動いてございます。

もう一方で、毎年公務員試験は7月と9月が大体シーズンなんですけど、その時期に試験を打たないからなかなか応募者もこないんじゃないかというご非難も以前受けたことがあったので、今年は9月に試験をやってみたんですけども、やって蓋を開けたら10人に満たない応募者だったという状況でございました。その後も欠員が続いているので、1回、2回というふうに試験を打ってございまして、今回も2月の何日かで締め切ったんですが、4月1日に間に合うように採用試験を行っているところです。なので、年度途中で採用というのはなかなか難しいというのはご指摘のとおりなんですけども、私どものほうも欠員の状態はいいとは思ってございませぬので、なるべく埋めるような形で手当てはしているんですけども、なかなか応募者数がないというところは実態としてあるかなということでご答弁はさせていただきます。

合っていますか。何か足りないことがあったら。

○大澤委員長 堤委員、お願いします。

○堤委員 2月何日で締め切ったというのが、それはもう1月のこの前に締め切って、2月に採用試験するのを最新で打っていますという感じですよ。

○三浦委員 そうですね。ごめんなさい。何人応募しているか、ちょっと私は持っていないんですけども、2月にも試験を実施する予定ではございます。

○堤委員 私どもも、市長と、採用する職員課のほうへも求めていくんですけど、この間、普通の私たちの事務職とは違って、広告とかお金もかけたり、学校のほうとかにも採用の担当者が足を運ぶとか、普通の職員がやっていない、ちょっとお金をかけて採用していま

す。けれどなかなかうまくいかないまま、令和4年度はとうとう当初からの欠員が出てしまった形です。

あと、遅い時期の募集だから集まらないんだということに対しては、一斉の試験のタイミングで打ってみたけれども、期待していた程の応募がない中で、試験結果は12月に出ているところなんですけども、しっかり埋まるというのには厳しい状態なので2月にも試験を打っているという状態です。これではまた来年も厳しい状態になってしまうので、先ほど市長も抜本的に考えたいというふうに言っていたんですけど、次に何を打てるかというのを、実際にやるのは職員課になってきますけど、我々も考えて、市長とも話してやっていきたいという状態なんです。

○大澤委員長　　今、三浦委員、堤委員から採用状況と改革というところでご答弁させていただきましたが、保々さん、いかがですか。

○保々委員　　ありがとうございます。なかなかちょっと、この話題は今週出てきた話で、私もあまり情報はつかんでいなかったのであれなんですけど、保育士さんは、本当にぎりぎりの中、お散歩にも行ってくれていますし、感謝しかないんですけど。そうですか、何か無理なさらないでください。

○大澤委員長　　田邊委員、お願いします。

○田邊委員　　質問なんですけれども、今、様々な取組をやっていきますという例の中で、募集の月を変えました、広告を打っていますというところ挙がっていたんですけども、ちょっと素人質問だったら申し訳ないんですけども、条件を上げるとか、そういったところは公務員なので難しいんでしょうか、条例改正とかが必要で。多分、世の中の的に人手不足で少子化で、民間でも人の採用は難しくなっているんですね。やっぱり条件を上げざるを得ないという現状があるので。例えば、他市でうまく採用ができている自治体にヒアリングしたりとか、何かそういったことは、実際に考えているけどとかはありますか。

○大澤委員長　　堤委員、お願いします。

○堤委員　　公務員の給料は条例で定められていまして、さらにもう1つ言うと、全国的に均衡は取られているため、小金井はかつて退職金とかが高い、手当が高いとか批判を受けたことがあったんじゃないかと思えますけども、高いということに関してはチェックが国と都から入ります。その結果、率直に言えば、経営の状態に対して度合いが変わって都からの補助金とかでもさじ加減されていますので、そういうところで財政上のペナルティーを受ける。ペナルティーという言い方は適切じゃないかもしれないんですけども、自

分でそれだけ余計に払えるならば、では都や国からのお金は要らないよねというふうな判断がされるということがありまして、今、東京都人事委員会勧告というのと同じにするというのが基本的な市の給料政策なんですけども、そうせざるを得ないという面があります。

だから、市が独自に予算を確保して、財源を確保して議会の同意が得られれば条例を改正することは不可能ではありませんけれども、そこはそういうチェックが入るといふのと、それに対して議会のほうもそういうことをご存じですので、なかなか厳しいという状態があります。

例えば、細かいことと言えば、時給の会計年度の方などについても、細かく時給の差とかをつけられないということがありまして、例えば、委託化した市民課の窓口委託とかでいうと、こちらは民間事業者ですので細かいやりくりが可能ですので、そこはインセンティブを働かせることは可能なんですけども、我々公務員制度だとなかなか難しいという問題が一つあります。

一方は、先ほど伺っていた中で、市長の頭にも入っていると思いますけれども、魅力ということを訴える必要があるんじゃないか、もう一つは、こういう改善をしているみたいな、働きにくさとか大変さというのを軽減する打つ手を市としてやっているかというのをPRしていくとかということも保護者の皆さんのほうからの指摘もあったので、そういう訴え方とかの方法を今職員課も大学とかに行ったりしていますけれども、改めて考えていくということはありません。

ちょっと元に戻ると、給与条件で差をつけるというのは、ただでさえ人件費というのは小金井市は過去の反省から厳しい面があつて、なかなか難しいところなんです。

あと、ご指摘のあつた埋まっている自治体もあるという話もありますから、どうやってそこを工夫して埋めていращやるのか。実際には、結構、自治体間で保育士の取り合いみたいなどころになっているところがありますけれども、併願された上で別の自治体に行ってしまうということがあります。そういうのはちょっと研究をさせていただいて、新年度の採用は、2月採用のほうは、もう募集を締め切ってしまったんですけども、そこで埋まれないとやっぱり、すかさず次のことを考えなければいけませんので、考えなければいけないと思っているところなんです。あと、先ほどそれについてのヒントもいただいたところですから、我々が考えたところもありますけれども、参考にさせていただいて思っているところです。

○田邊委員 ありがとうございます。

あと、すみません。お答えが難しかったらいいんですけれども、入ってすぐ辞めてしまったという、離職者が出たというのは、これはどういう理由でとか、その辺はちょっと答えづらいですかね。

○大澤委員長 三浦委員。

○三浦委員 保育課長です。

ちょっとお答えしづらいですけれども、合格して、さあ、これからというときに、急に転居を伴う、他県への転出をどうしてもしなければならなくなったということで、残念ながらという事例でございました。そこまででご勘弁ください。

○田邊委員 分かりました。ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかに、いかがでしょうか。

佐藤さん、お願いします。

○佐藤委員 先ほどの補足なんですけれども、職員の方の採用が難しいという話は今伺って理解したんですけれど、今のさくら保育園の状況として伝えておきたいなと思うことがありまして、さっき園長先生からもお話あったんですけれども、正規の職員の先生が長期にわたって休暇せざるを得ないような状況になっているということで、それは今年度もそうなんですけれども、考えてみれば去年も1人先生が急に長期の間、担任の先生がお休みしていなくなってしまったこととかもあって、今年の長期お休み、今年度お休みされていた先生もちょうど私の子どものクラスなんです。それでやっぱり子どもたちもすごく不安に思っているところとかもあって、今日の午前中のさくらの役員会でもそういう話が出まして、親御さんでもとても心配されている方もいて、子どもたちも毎日一緒に過ごしていた先生が急に長く休んでしまうというのは、すごく不安に思っているところで。実際にお散歩が少なくなるということとか、ノートの記述が少なくなるであったりとか、そういうことも実際に今、子どもたちに影響が出ていることなので、採用の面など難しいことはあるとは思いますが、できるだけ率先して早く対応していただきたいなと思います。

以上です。

○大澤委員長 貴重なご意見、ありがとうございます。

ほかに皆様方、いかがですか。

大島委員長。

○大島委員長 大島です。

さくらさんの話は、急な事情があつて、欠員ではないですけど保育ができなくなってしまったという突発採用というところの話が大きいかと今思つて聞いておりました。それはそれで大変な問題で、その現場はすごい苦労していると、一刻も早く改善されることを願っています。

一方ですけど、保育士が不足しているという話も前々から話題として挙がっておりまして、これは欠員という意味で枠が埋まっていないという条件もあると思っております。これを今、私たち保護者側では、そういう話は聞いているというところになっていますので、実際のところ、では欠員状況というのはどうなっているかというところを、各園の状況を教えていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○大澤委員長 今、委員長より、欠員の状況というところでご質問をいただきました。

三浦委員、お願いします。

○三浦委員 各園ごとというのは、人の数という理解でよろしいですかね。

まず、正規の職員の欠員の状況です。くりのみ保育園に1名欠、小金井保育園で1名欠、けやき保育園で2名欠という状況が現状でございます。

このほか、育休を取っている方々がいらっしゃいますので、その部分について代替え措置ができていないのが5人なんですけど、5欠なんですけど、この部分については臨時職員さんを充てている場合があったりとか、内部で工夫をして対応している場合がございます。かちつと固まっているものはこれなんですけれども、よろしいですか。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 今、正規職員というところの欠員をお話いただきましたので、先ほどのさくら保育園のところは、欠員としてはゼロであつたけれど突発的な何か事情があつて4人、今足りないという、この理解でよろしいですか。

○大澤委員長 三浦委員。

○三浦委員 保育課長です。

はい。あまり詳しくはないですけど。さくら保育園については、病休者と育休者がそれぞれおりました。それに加えて、急に病気になった者が2名というところがございます。

よろしいですか。

○大澤委員長 大島委員長、いかがですか。

○大島委員長 難しくなってきますけど、先ほど育児休暇を取られている方は、基本的には代替えの職員がいるんですけど、入れなくても回っているから問題ないということのをさっき5名のところは省いたんですか。それとも、さっきの育休の代替の方5名も不足しているというお話でさっき5名と言われたんでしょうか。

○大島委員長 三浦委員。

○三浦委員 言葉が足りずに申し訳ございませんでした。育休のところは育休任期さんで埋めるとというのが原則になってございます。この部分については職員採用試験も随時行っているところでございますが、正規同様に応募者がいないので埋まっていないという状況です。それについて、園の中で工夫をして対応しているというのが実態でございます。

以上です。

○大澤委員長 堤委員。

○堤委員 育休を取った方は、任期付の育休代替の職員を充てるというのはもちろん基本なんです。今5人の部分が取れていないのです。それは試験は打っています。でも、それだけでは回らないとか支障が出るので、園の対処の中で何とかやっていたいただいているものもあるのですが、一部は会計年度の方の活用とかで数が足りない部分をフォローするとかという代替措置を打っています。やはり5人足りない状態なので、採用試験とかを打っている。ただ、応募がない中でというふうな状況なんです。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 育休で不在の5名というのは、どこの保育園になるんでしょうか。

○大澤委員長 三浦委員。

○三浦委員 ごめんなさい。5名と申し上げましたのは、育休、各園1名という考え方ですかね。合っていますよね。育休者が各園1名程度です。

○大島委員長 で代わりは入ってきていないと。

○三浦委員 はい。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 これを聞いているほか保護者委員も、まだ、ぼかんという状態だと思っているんです。正直。ただ、今、聞いた話の中では、実質、足りていないというのはまず分かりましたと。欠員が出ているというところと、育休の不在も出ていて、その代替えは何か現場でやりくりしているという状況というところで、まず理解をしましたが、実際にさっきのアンケートの中でもありましたけれど、保護者の中の声としては、朝の迎え、

送りの迎えのときに保育士の方が少ないので様子を聞くことができない、もうかかりつきりで聞くことができないとか、そういう意見がやっぱり一つだけじゃなくて複数書い
てあったんですね。なので、保護者側の実感としても保育士不足はまずありますと。
ただ、それがどこまでかというのが分からないんですけど、まずは実感としてはありま
す。片や実際、実情として欠員も出ていますという状況になっているというのが、まず
分かったところです。

じゃあ、これに対してどうすべきなのかというところもあるんですけど、まずは実態
を、私たちが今聞いている中で、やっぱり正しく把握ができていないというところが保
護者側の意見としてはあると思うんですけど。ちょっとこの辺、ほかの委員の方はどう
でしょうか。今、欠員という話が出ましたけれど、今話を聞いて、イメージとしてど
んな印象を持ったか、理解できたか、できないかということですね。

○三浦委員 保育課長です。

まず、今、数字を申し上げましたところ、全てにおいて採用事務を進めているんです
ね。ですので、そこはまずご理解いただきたい。欠員のまま指をくわえて見ているわけ
ではないんです。そこはぜひご理解をいただきたいと思っています。

その上で、さくらさんのように病休者が加えて出てしまうことが起こり得るので、そ
この部分について、我々とするとは臨時で対応するとか、そういう形で今考えているとい
うところがございますので。採用事務は進めているという前提はご理解いただきたいと
いうふうに思います。

以上です。

○大島委員長 実際には、採用活動を進めていらっしゃる中で、実情としてはこういう数字が出てき
ている、実感としても出てきているという中で、保護者委員として何かここで思うとこ
ろというのをぜひ聞いておきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。私だけずっと
しゃべっているのも何ですので。

○大澤委員長 河原さん。

○河原委員 人が足りないということは、本当に現場が疲弊すると思うんですね。先生も本当に大
変な中でこうやってくれていて、今回の午前中の父母会で発表したことも、もう本当に
せっぱ詰まっている状況、散歩の回数を減らすというのも最終手段なのかなと考えてい
ます。

ただ、今、正規の欠員何人ですかと大島さんの問いに対して、数字としては、さくら

は欠員ないですということで、実際には4人、突発的な理由というところなんですけども、なので数字だけ、例えば資料を下さいといって数字だけ見ても、やっぱり現場の状況はあまりこちら側に伝わりづらいのかなと思っていて、じゃあ、どうするんだろうところなんですけども、やっぱり、ここは予算を割いていただいて多少お金を積んで、先ほど抜本的な改革という話が出ましたけれども、やっぱり魅力をアピールするとかでは、なかなか昨今の状況だとなかなか難しいのかなというところで、やっぱり予算を割いて人を集めるというのは急務なのかなと思っています。現に、保育に支障が出ているので、これは早急の課題として検討して、その結果を示していただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

保育課じゃないというのも理解しているんで、人事のほうとも調整していただいて、このまま同じ条件で募集してもなかなか厳しいのかなという感覚を私は持っているんですけども、皆さん、そういう感覚がなく、同じ条件で募集し続けているんですかね。あるいは、見せ方とか、もしかしたら退職金とか、公務員なんで、すぐにもらえるお金じゃなくて生涯的にもらえるお金でいうと多少有利とか、もしあるのであれば、その辺の見せ方がどうなのかは分からないですけども、その条件のところなのかなという気がするんですけども。

○大澤委員長 条件とかというものは、なかなか今日の時点では、私どもとしても承っておくしかないというところと、採用に関しては、もう、すみません、私もこの立場にいて人がいないという話はずっと聞き、同じことの答弁という形で、その旨お伝えをする、伝えている、担当課のほうでも努力はしている、ただ、結果としてはまだ出ていないというところにはなります。ただ、こういうふうな場でこういう意見が出ているということは、担当している部局にはお伝えはさせていただくという形にさせていただきたいと思えます。

そこで新たな、こういうふうな形、前も運協の中で、こう変わったことを資料としてお出しをさせてもらったりとかということはさせてもらったりはしたこともあったんですね。他市もそんなに公立保育園があるわけではなく、どのようなことをやっているのかというところは、多分、担当部局でも確認はしてもらってはいると思います。そして我々もそういうものを見て、何が違うのかなというものは調べたことは過去あったかなと思っていますけども、そういったものも含めて、一応、正規採用以外もなかなか見つかっていない部分とかもありますので、今日いただいたご意見というのは改めてま

たお伝えをさせていただきたいと存じます。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 今、正規職員だけじゃないというお話もありましたけど、やっぱりなかなか私たちの理解が追いつかないところもあるんですけど、またさくら保育園さんに戻ってしまうんですけど、正規職員としては足りていました。では、ほかの会計年度だったりというところでいったら、なかなか計算的に難しいというお話も前に聞いていましたけど、実情ほかの職員としては欠員はなかったんでしょうか。ここを聞いておきたいと思います。

○大澤委員長 会計年度さんの状況。

○大澤委員長 堤委員。

○堤委員 担当課長、堤です。

会計年度の方は、月給としては採れているんですね。ただ、時給のほうが、どの園も採れていないのと、あと朝夕の補助のための朝夕パートの方とかがやはり足りなかったりして、そこは特に職員も朝夕その分を時間外で対応するとかしなきゃいけなくなったので、何とか手の工夫はしていただいているんですけど、それが逆に正規職員の負担になるという状態になっています。

これも恐らく民間の方とパートを比べてしまえば、時給にしたら本当に200円とか300円とか100円単位で違ってきてしまうんですけども、小金井の保育所のパート、またこの職種だけ上げるとかというのは、なかなか難しいことです。均衡の法則というのがありまして、という中で、手が足りないという状態があります。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 ありがとうございます。

二つありまして、まず正規だけではなくて非正規と言うのか分からないんですけども、任期付だったり、会計年度の方ですかね、そういう方の状況も踏まえて、こう説明をいただいて少し分かったかなというところもあるんですけど、やっぱり全体像がつかめない。ただ、それはなかなかというところもありまして、これは資料としてぜひ出していただきたいなど。前、運協でも出していただきましたけど、同様な形、もしくはもっと分かりやすい形があればそれがいいんですけど、形でやっぱり出していただけないと、私たちとしても正しい議論ができないなどというのは聞いていて思ったところなんです。というところが、まず一つ要望として、次回に出していただければ、次回から始めていただきたいなというところです。

もう一つとして、給与の問題というのはなかなか壁が高いと思っていまして、これは、正規職員は先ほど堤委員から話がありましたように、ほかの魅力として給与以外のところで小金井はこういう先進的な取組をしているとか、実はいろんないいところがあるんだという打ち出しは、まだできるかなとは私も思ったんですけど、一方、パートさんとか、そういうところは、なかなかそれは難しいのかなというのは、ちょっと聞いていて思ったところですよ。

ここに関して、やはりどちらの採用も大変な話なので、そちらに対して、では何か手だて、広告を増やすというのもありなんですけど、もう少し何か検討したことがないんでしょうかというところを、質問になっちゃいましたね。質問としてお伺いしたいと思えますけども、正規以外のところの採用について今まで改善したこと、もしくは今後できることというのは何かないんでしょうか。

○堤委員　　まずは、一つのご要望につきましては、要望というふうな形で、また調整という形にさせていただきたいと思っています。

○三浦委員　　保育課長です。

どんな工夫がというところがございます。まず、1点、特に特例の方々についてはなかなか採用が難しい状況ございますので、現実的には園の皆さんにご協力をいただいております。お声がけをしていただくというところが一番、採用に結びつきやすい結果かなと思っています。

次に、朝ですと、例えば市外の方ですと、朝7時とか7時半が勤務時間開始ですから、なかなか難しい実態があるんですね。ですから、そういう方々も含めてお声がけをいただいているところが多いかなと思っています。

2点目とすると、ポスター等々を掲示させていただいて、ちょっと目立たないというご批判もありますけれども、随時募集しているんだというところはアピールをさせていただいているところです。

それから、市報に載せるタイミングもちょっと少ないかなという思いもありますけれども、市報でも募集をしていると、載せているという状況はございますけれども、特例パートは市報に年1回か2回、ちょっと市報の回数は少ないかなという思いもありますが、市報でも募集はしているところです。

私のほうからは以上です。

○大澤委員長　　堤委員。

○堤委員 担当課長、堤です。

資料の件なんですけど、正しい議論のためにそういうものが必要だというのは受け止めます。ただ、ちょっと恐縮なんですけど、前回、2年前とかに出されていたのは、時間数の細かい資料だというふうに調べてきました。あれの計算はなかなか細かくて、職種によっては物すごく人数が細かく辞めたりして動くので、先ほど申し上げた人数のような形になってしまうかもしれないですけど、そこは、含めて検討させてほしいと思います。資料が必要になってくるというのは受け止めていますので。ただ、細かい時間当たりの計算となると、ちょっとやり方は考えさせていただきたいと思います。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 資料のほうの準備をお願いします。

私たちのほうは実際のところが分からないのでそういう言い方しかできないところがあるんですけど、実際には何時から何時の間に何名必要というようなくりの中があるから、そこを正規で埋めるか、パートの方で埋めるかというところになる中で、では、どこが足りないのかという細かいところになるのかなと聞いていて思ったところです。

そういう中で、なかなか出すのは難しいところは、そこはこちらもちょっと頂かないと判断ができないところもありますので、私たちとしては、不足状況が分かるものを頂きたいというところで、まず要望としてはさせていただきます。

○大澤委員長 分かりました。必要な調整をさせていただきたいと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

○田邊委員 すみません。保育士体制のことじゃないことで、最後にちょっと大丈夫ですか。

○大澤委員長 田邊委員。

○田邊委員 この回答書に関してなんですけれども、この前に市長との懇談会もあったので市長のお考えとかも聞いたところではあるんですけれども、1番と2番の回答で、改めて検討・調整していきということなので、ここはどういう検討結果、調整結果になったのかを、次回になるのか、教えていただきたいなと思います。

あわせて、4番で審議会の設置とあるんですけれども、議会で否決された、議決意思で否決されたんで、じゃあ、次に審議会にみたいな流れになりつつあるような気がするんですけれども、すごく率直に思うんですけど、順番が逆だと思うんですね。まず、審議会で議論して、結果がもしかしたら5園必要だという結論になるかもしれない。だったときに順番がちょっととても、段取りが違うかなと思うので、審議会を設置するから、

そこで検討するから廃園条例はそのままみたいなの、ちょっと物すごくギャップを感じますので。

このアンケート、結構、皆さん書いてくれていてボリュームがあるんですけども、すごくそれぞれの園で感謝とか愛とかにあふれているコメントがいっぱいあるんですね。特に私が思ったのが、くりのみとかは、本当にもうくりのみ大好きですという意見がすごくあって、本当に簡単に潰すとか、簡単じゃなかった道のりなのちょっとそれはいろんな意見があると思うんですけども、やっぱりこの順番はおかしいと思うので、それは、ここは回答結果で検討・調整するという事なので、ぜひその結果をいただきたいと思います。

先ほど、ほかの市長懇談会でも話し合ったお父さんのお話でも、障がい児の子で全部断られて、くりのみだけが受け入れてくれましたと。でも、そんなくりのみを簡単に潰さないでほしいという意見があったかと思うんですね。やっぱり、この障がい児の保育というのは重要なファクターだと私は思っているんで、廃園は廃園でやめてほしいんですけども、審議会をやるとしたら、私は障がい児の子の意見というのも、その審議会の構成メンバーはすごい大事だと思うので、偏ったものにならないように。目的は小金井市のよい保育ということだと思うので、全ての、あと守られるべき人たち、公的支援が必要な人たちが必ず入るような形で審議をしていただきたいと、そうしないと偏った結論になるのかなと思っています。

なので、審議会のメンバーとかをどう考えていくのかは、審議会自体やるかやらないかというのがあると思うんですけども、ここは意見として述べておきたいと思います。

○大澤委員長 次は3月にまた運営協議会が行われます。当然、この間またどうなったのかという報告をやっぱりしていくべき場という、要は共有する場だと思っておりますので、一応、報告の場という形は設けています。ただ、それがどういう内容になるかというところは明日以降、また次回までの間で動きがあれば皆さん方に共有をさせていただくという形の報告という形で議題としますんで、そのような形でご答弁をさせていただきたいと思えます。あとはご意見というような形で受け止めさせていただきます。

ですので、次回以降もこの議題を取り扱わないということではならないので、そこだけは委員長としてお約束をさせていただきたいと思えます。

どうぞ。

○堤委員 担当課長の堤です。

私のほうから、また同じようにこの間の動きを、我々も動いていく部分がありますので、その結果を含めて報告をさせていただきます。

○田邊委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかに、いかがでしょうか。

大島委員長。

○大島委員長 大島です。

今の田邊委員のことに補足なんですけど、ほかの会長さんともお話をしていたところであって、審議会の設置について、五園連側の参加も求めていきたいなど意見としては挙がっています。その中のメンバーとして、五園連のメンバーも検討いただきたいというのが意見として挙がっていましたので、伝えていきたいと思います。

以前の保育の質の検討とかのときにも五園連が入っていたという経緯は経緯としてあるんですけど、それと同じような形でできればというふうには、意見は交換しておりましたので、お伝えしておきたいと思います。

○大澤委員長 まだ具体的にどういう審議会とかというところは、なかなか今の時点でお話ができる状況ではないかと思っております。ただ、この間、経過といたしまして、保育園と協議会や、すこやか保育ビジョンを策定していただく際には、保護者のほうからご出席をいただいたという経過というのは、私も認識をしているところはございます。

その辺につきまして、どのような形の構成になるかということも含めて進展があれば、それは五園連からなのか、改めて運協側からなのかということも含めて、またそのときはご相談をさせていただくという形で、現時点ではお話をさせていただきたいと思っております。

リモートの方も含めて、何かございますか。

○大島委員長 私のほうから最後に幾つかまとめて聞きたいところがあったんですけど、ほかに委員から。この件、保護者の件、またそのこと以外も含めて、何かありますでしょうか。

○大澤委員長 では、最後に大島委員長、お願いいたします。

○大島委員長 大島です。

保育士さんの採用の件で、意見交換という形で聞いておきたいところが1件ありまして、これは学童のほうでもそんな話が挙がっていたんですけど、結局、不足している状況は状況で厳しさが増しているのは分かっております。その中で、じゃあ何かを変えていけないといけないというのが現状だと思っております。その中で、よくある議論と

してのお話なんですけど、今、できることを、簡単なことは、それを限定した職をつかってその方に一存していくということではできないのかということでは、一つの議論だと思っています。

保育士さんの業務の中で、例えば、これはもう少し専門の方じゃなくても、もうちょっと、例えばシルバー人材の方でもできるとか、本当そういう事務的な何かというところ、そういうところでうまく枠を変えて、今までの取組も変えて議論していくということも私はできるのかなと思っていますけど、そういう観点で何かないんでしょうかというところが、もし現場の園長先生の方でありましたら、ちょっとそれは難しいんじゃないとか、こういうことだったらとか、何かご意見としていただきたいなと思っておりますというのが1点と。

また別な話になってしまいますけど、この要望書の回答の中で、3番の「市全体の定員割れを理由に公立保育園の募集調整は行わないで下さい。」というところに関して、回答としては、ちょっと意味合的に、これはさっき市長に質問できればよかったんですけど、なかなか時間のない中で、この場で回答できればと思っているんですけど、「認可基準の中での募集を考える必要があります」という意味合いが、どういう意図で書いている、どういう意味合いなのかということでは確認したいと思っております。

この2点です。

- 大澤委員長 保育士以外にできるものに関しての職種の考え方というところで。
三浦委員。
- 三浦委員 どういうご趣旨ですか。
- 大島委員長 学童の中で話が出ていたのは、学童しかないんですけど、お手入れ的な、芝の手入れとか、そういう土地の手入れとか、そういうことは指導員じゃなくてもできるんじゃないとか話はしていたんですね。同じような観点で、例えば洗濯とか、洗濯はちょっと扱うか分からないですけど、そういう保育士の方じゃなくてもできることは保育士以外の方でもやってもらって、保育士の方は保育士の仕事に専念してもらおうということではできるのかなということ。
- 三浦委員 まず、公立各園には用務員さんがいらっしゃいますので、おっしゃっているような用務的な作業については、お願いをしている実態がございます。
一方で、この間、現場のほうからも言われているのは、ちょっとコロナがあって、おもちゃの消毒とか、そういうための要員が何とかならないかということでは言われてい

たんですけども、なかなか実現できていないというところはございます。

なので、保育士さん以外の方でもできるお仕事は保育士さん以外にということは何となく分かる部分もあるんですけども、実現できている部分と実現できていない部分もあるのが実態です。

○大澤委員長 堤委員。

○堤委員 担当課長、堤です。

今の部分なんですけど、我々としても事務面とか、コロナの消毒とかということについては何とかならないかというのは園のほうからもご相談いただきまして、それを採れないかというのを中でも調整をかけているんですけども、三浦課長が申し上げたように、それは我々としても動いているんだけど、なかなか市全体の中で実現が今できていないという状態だということが1点です。

2点目の回答の3についてです、「認可基準の中での募集を考える必要があります」というのは、端的に言うと募集調整を行う可能性はあるということなんですけど、ただ、3に対する回答としては、市全体の定員割れを理由にということよりも、保育士の確保の中でそれが必要になる場合があり得るとということが回答の内容なんです。

例えば、ゼロ歳児でいえば保育所の先生1人で3人が見られるというところなので、その配置が、我々は努力をしていますが確保できない限りそれを受け入れることはできませんから。そういうことを避けようとしていますけれども、そういう場合にはそういうことがあり得るので、こういう書き方になっているということなんです。

○大島委員長 2点、ご回答ありがとうございました。

1点目につきましては、市のほうでも検討されているというところで、ぜひこの先も含めて、うまく保育士の軽減になるような形で進めていただきたいと思いますし、何かあれば情報共有という形で運協の場でもぜひ共有いただければと思います。

2点目のほうなんですけど、今のご回答の中で言うと、認可基準の中での募集を考える必要もあるというところでいうと、じゃあ、保育士がいる場合においては定員調整は行わないという、募集調整を行わないという回答にも聞こえました。そこは結構重要な話と保護者も考えていますので、そこはきっちり書いていただきたいなと思います。

○堤委員 堤委員。

○堤委員 担当課長、堤です。

一番、我々が懸念しているのは、後者の配置が基準までできている中での保育はしな

いと認可基準を割ってしまうので、そこはすごく懸念しています。全体の部分は、市全体の保育を要する児童の数は踏まえざるを得ないので、その中で必要があるとなるとちよっと検討せざるを得ないのはあるんです。ただ、一番懸念しているのは後者のほうなんですけどね。

○大澤委員長 大島委員長。

○大島委員長 現時点の市の見解としては、そういう意見だということは、まず回答していただきました。それに対しての意見はもちろんありますので。

○堤委員 で、行わないでくださいという。

○大島委員長 そうですね。ということになりますので、ここはまだ、これでまた終わりではなくて、引き続きこちらとしても働きかけていきたいですし、来年度のところもありますので、こちらとしても質問はしていきたいと思っております。

○大澤委員長 ほかに皆さん方、いかがでしょうか。

(なし)

○大澤委員長 それでは、事務方が用意したところは以上となりますが、保護者委員のほうから何かございますか。

(なし)

○大澤委員長 では、次回の日程のほうに入っていきます。

今日ございますとおり、このアンケートの関係で幾つかお話がございました。それと、これからまだ引き続き手続きとか、そういったものは動いてきますので、また次回もご報告をさせていただくという形で、次回も大きくこの2点は議題というふうな形で上げさせていただくような形になると思っております。

今回は、3月18日の土曜日、午後3時30分からということで、またウェブ、また対面というふうな形で状況を見ながらというような形になると思っております。

会場につきましては、こちらの801会議室を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきたいと思います。長時間ありがとうございました。

会議録の修正、何かございましたら、月曜日までになっておりますので、最後によりしくお願いしまして、本日、終了させていただきたいと思います。ご苦労さまでした。

閉 会